

授業料等納入額（2019年度入学生）

●高等学校等就学支援金は、保護者の所得に応じて支援金対象外、月額9,900円、1.5倍加算、2倍加算、2.5倍加算に分類され、授業料納入額が決まります。また、加算割合、入学月に応じて、さらに授業料の軽減が行われます。

●4月入学/新入学

振替月 \ 支援金区分	支援金対象外	月額 9,900円	月額 14,850円 (1.5倍加算)	月額 19,800円 (2倍加算)	2.5倍加算
入学時	61,000	61,000	61,000	61,000	61,000
5月	52,667	32,867	22,967	9,532	6,000
6月 8・9月 11・12月 2・3月	29,333	19,433	14,483	7,768	6,000
7月 10月 1月	29,334	19,434	14,484	7,764	6,000
年間計	407,000	288,200	228,800	148,200	127,000

※詳細は募集要項をご覧ください。